

## 農地および農業用施設に係る災害復旧事業の状況について (平成25年台風18号災害)

### 1. 農地・農業用施設災害復旧事業

- ・各市町の申請に基づき、国による災害査定を11/11~12/20に受検し、査定額が確定(件数、金額は下表のとおり)
- ・県単独事業については、12/24に事業費が確定(件数、金額は下表のとおり)
- ・現在、各市町および土地改良区において、災害復旧工事(国庫補助、県単独)を順次発注
- ・大規模な農業用水施設(揚水機場、井堰)についても、工事の発注が進んでおり、今春の水稲作付に必要な用水は一定確保できる見込み(なお、一部農地については、平成26年の作付けができないところが発生する見込み)
- ・市町単独事業は、自治会、農協、土地改良区等が事業主体となって行う工事に補助金を交付する形態をとっている市町が多数  
 市町では、申請受付を行った箇所から、復旧工事を実施

#### 県全体の申請額および査定額の状況

	申請額		査定額	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
国庫補助	144	1,073,126	145	941,791
県単独	90	28,927	90	28,927
計	234	1,102,053	235	970,718

### 2. 農林水産業共同利用施設(市町所有の鳥獣侵入防止施設)災害復旧事業

- ・高島市の申請に基づき、国による災害査定を1/28および1/29に受検、査定額が確定し、年度内完了に向け、市が工事を発注する予定(件数、金額は下表のとおり)  
 なお、農地と同時に被災した施設にあっては、農地の付帯施設として、「1」の復旧事業において実施

申請額		査定額	
件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
11	7,743	7	7,743